

参考資料



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

自治体によって母子が受けられる生涯を通じた女性の健康支援事業の格差

- 6事業全て実施している県：16都道府県（北海道、岩手、宮城、山形、福島、神奈川、富山、静岡、奈良、山口、徳島、福岡、長崎、熊本、宮崎、沖縄）
 - 実施している事業数：最大6、最小4
- *下記の図は、47都道府県を6地区(北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄)に分け、実施している事業数が4事業であった都道府県を抜粋し掲載した。

平成30年度

都道府県	生涯を通じた女性の健康支援事業				不妊に悩む方への 特定治療支援事業	妊娠・出産 包括支援事業
	健康教育事業	女性健康支援 センター事業	不妊専門相談 センター事業	HTLV-1 母子感染対策		
全 国	29	47	47	29	47	42
秋 田		○	○	○	○	
栃 木	○	○	○		○	
東 京		○	○		○	○
福 井		○	○		○	○
長 野		○	○		○	○
京 都		○	○		○	○
島 根		○	○		○	○
広 島		○	○		○	○
愛 媛	○	○	○		○	
大 分		○	○		○	○

自治体によって母子が受けられるサービスの格差

- 4つの母子保健事業(産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健康診査事業、子育て世代包括支援センター設置)の実施状況(平成30年度)は、47都道府県のうち、
 - ・実施状況の割合が**高かった**都道府県は富山県
 - ・実施状況の割合が**低かった**都道府県は沖縄県
- 産前・産後サポート事業と産婦健康診査事業の実施率は20%台と、他の事業に比べて低かった。
- 都道府県によって、事業の実施状況の割合は様々であった。
- また、各都道府県が、重点的に実施している事業内容も異なっていた。

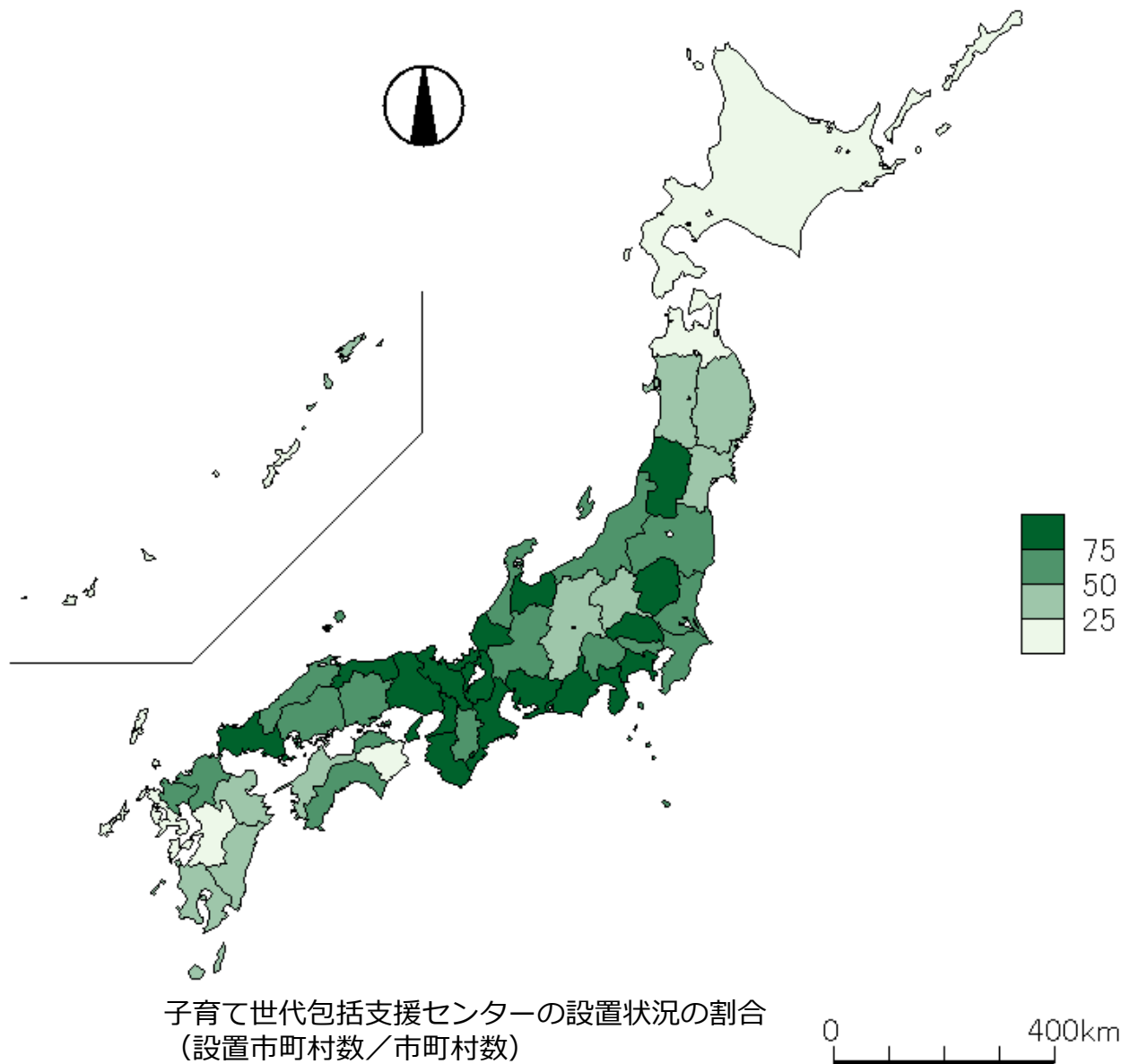
*下記の図は、47都道府県を6地区(北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄)に分け、実施状況の割合が最も高い、または、低い都道府県を抜粋し掲載した。

平成30年度

都道府県	平成30年 出生数*	市町村数 (指定都市等含む)	産前・産後 サポート事業	産後ケア事業	産婦健康 診査事業	子育て世代包括 支援センター設置
全 国	918,400	1,741	403 (23%)	667 (38%)	364 (21%)	761 (44%)
秋 田	5,040	25	1 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	6 (24%)
福 島	12,495	59	11 (19%)	54 (92%)	54 (92%)	30 (51%)
群 馬	12,922	35	4 (11%)	12 (34%)	1 (3%)	7 (20%)
山 梨	5,556	27	4 (15%)	21 (78%)	21 (78%)	14 (52%)
富 山	6,846	15	9 (60%)	14 (93%)	15 (100%)	11 (73%)
岐 阜	13,720	42	3 (7%)	9 (21%)	3 (7%)	12 (29%)
滋 賀	11,350	19	15 (79%)	14 (74%)	1 (5%)	17 (89%)
和歌山	6,070	30	9 (30%)	7 (23%)	2 (7%)	15 (50%)
山 口	8,987	19	8(42%)	12 (63%)	7 (37%)	13 (68%)
徳 島	4,998	24	3 (13%)	3 (13%)	1 (4%)	1 (4%)
鹿児島	12,956	43	9 (21%)	19 (44%)	7 (16%)	15 (35%)
沖 縄	15,732	41	0 (0%)	2 (5%)	1 (2%)	2 (5%)

*出生数は、平成30年(2018)人口動態総覧、都道府県別データを用いた

平成30年度 子育て世代包括支援センターの実施状況

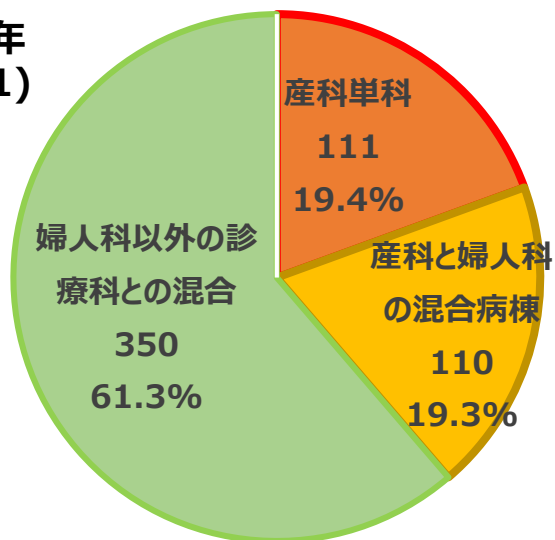


産科病棟の混合化の実態

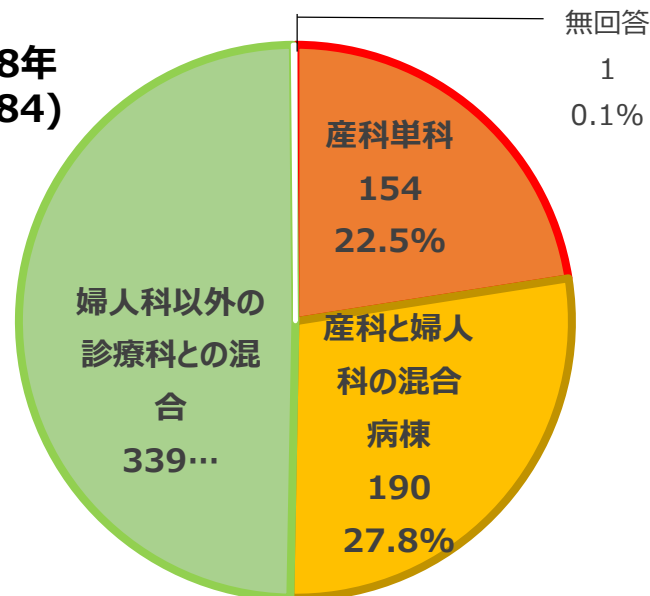
- 産科病棟の混合化について、平成24年度調査では、産科単科の割合は19.4%(111施設)、混合病棟は80.6%(460施設)であり、平成28年度調査では、産科単科22.5%(154施設)、混合病棟は77.3%(529施設)であった。
- 混合する診療科の中では、婦人科との混合病棟の割合が高くなっている。

産科病棟の状況		産科単科	産科と婦人科の混合病棟	婦人科以外の診療科との混合	無回答	合計
平成24年 (N=571)	施設数	111	110	350	0	571
	率(%)	19.4	19.3	61.3	0	100
平成28年 (N=684)	施設数	154	190	339	1	684
	率(%)	22.5	27.8	49.6	0.1	100

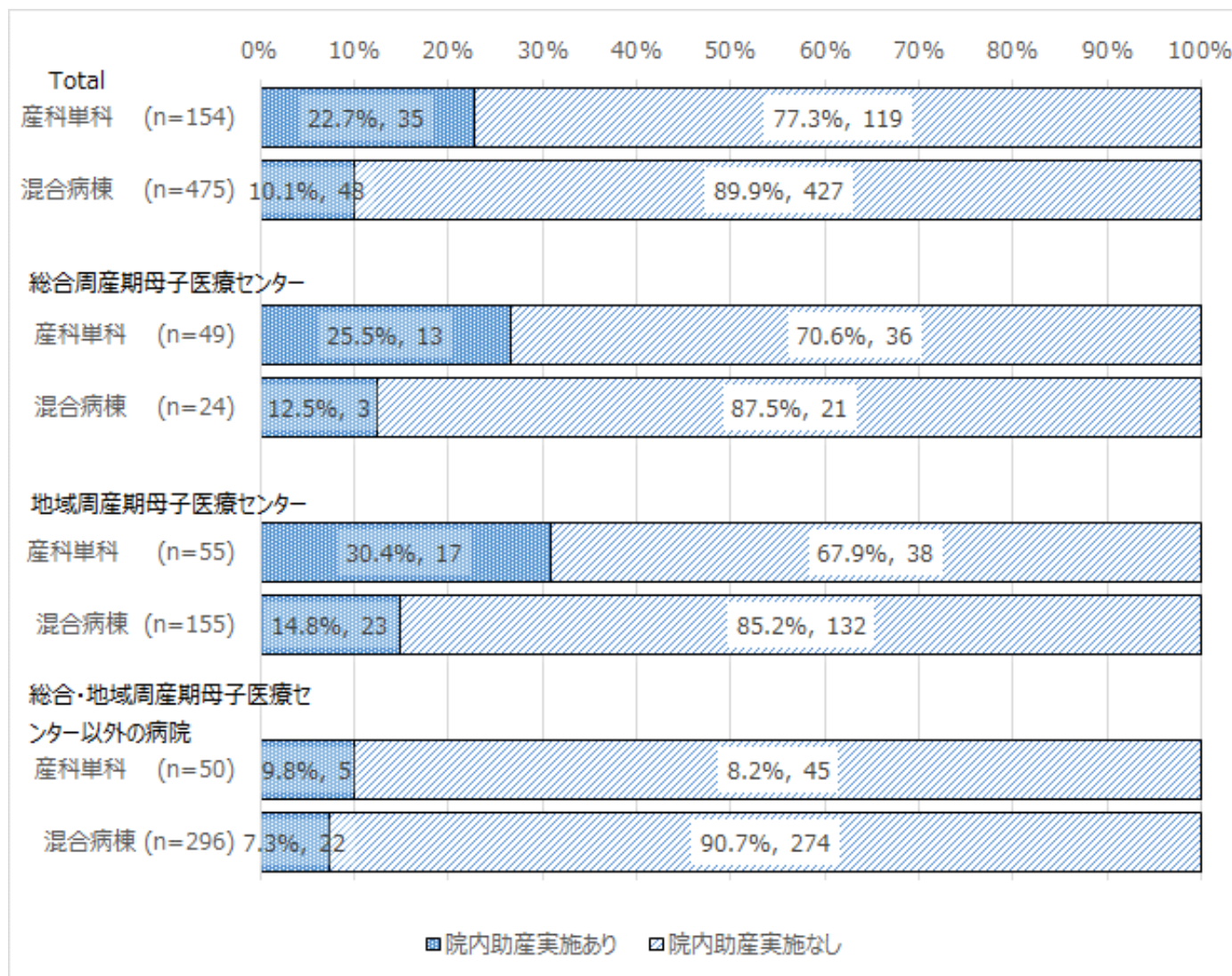
平成24年
(N=571)



平成28年
(N=684)

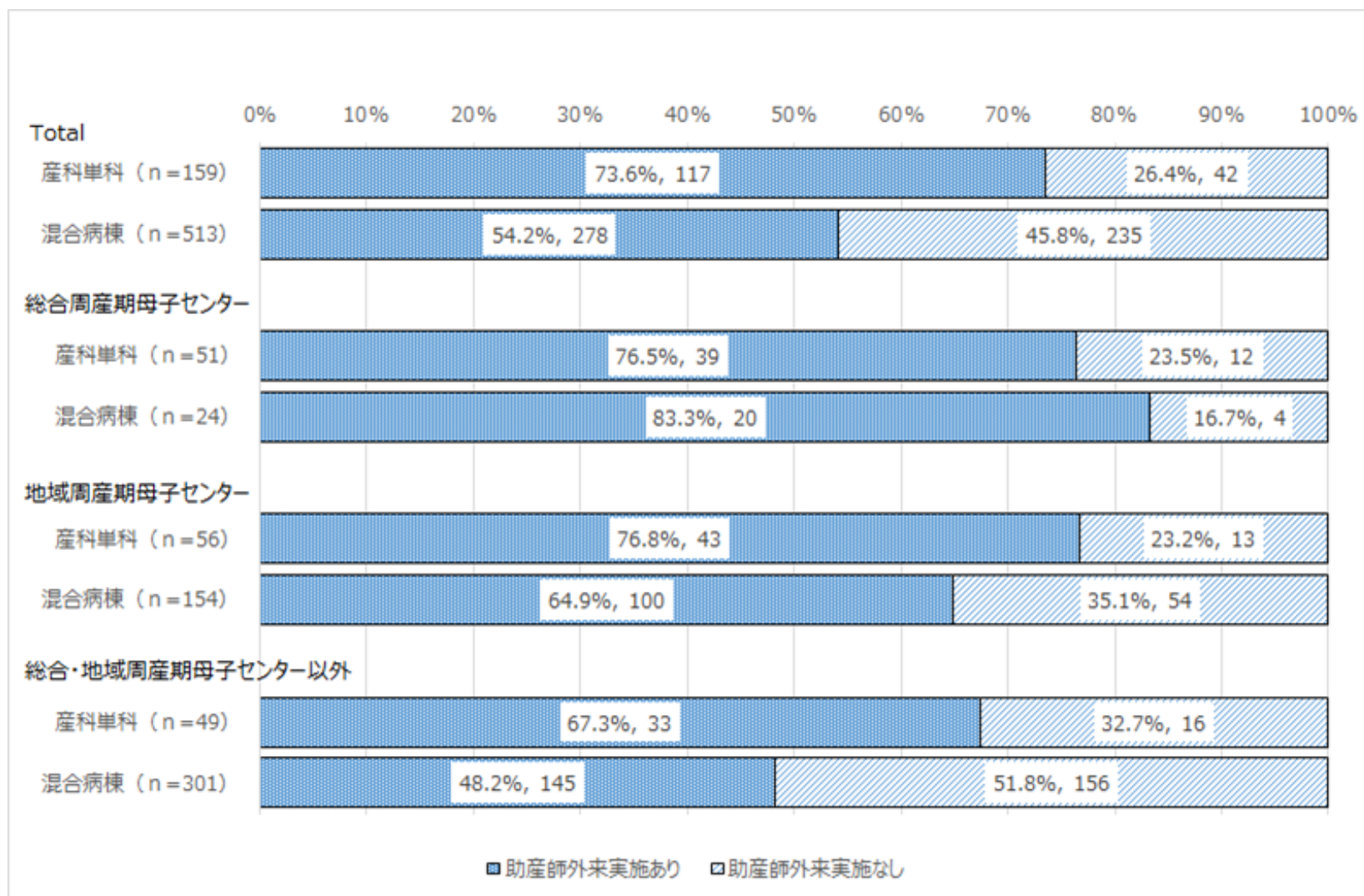


周産期医療機能別における 産科単科と産科混合病棟の院内助産の実施状況



平成30年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 院内助産・助産師外来の開設による効果に関する調査結果（2019年3月）を基に日本看護協会が作成

周産期医療機能別における産科単科と産科混合病棟の助産師外来の実施状況



平成30年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 院内助産・助産師外来の開設による効果に関する調査結果（2019年3月）を基に日本看護協会が作成

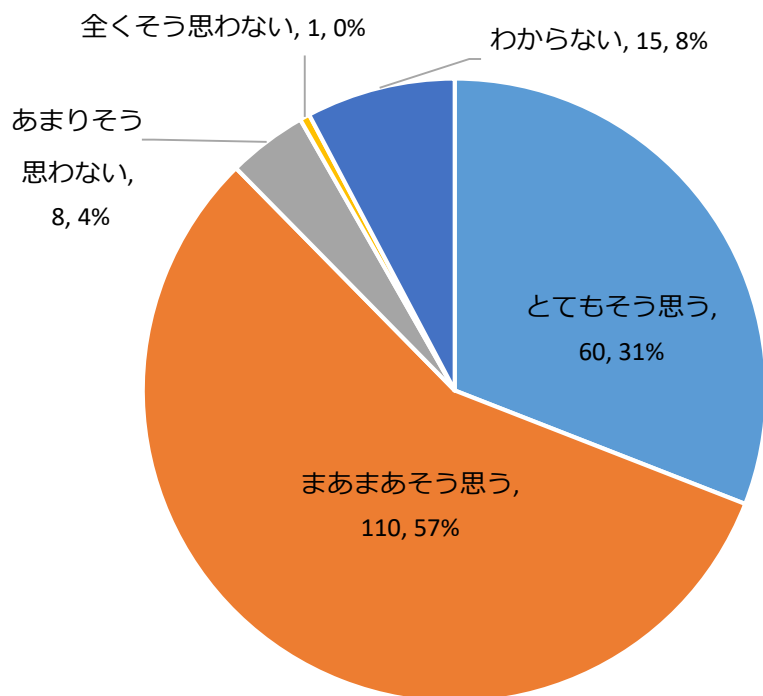
院内助産や助産師外来の利用による妊産婦への影響

院内助産や助産師外来を利用する満足度は高いと思うか

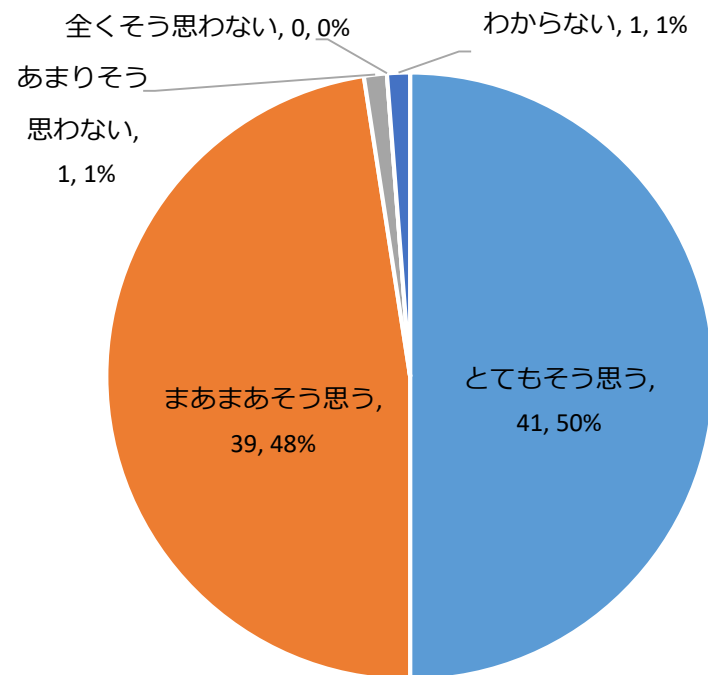
〈産科医師の回答〉

助産師外来のみ実施の群では「とてもそう思う」31%（60施設）
院内助産・助産師外来を実施の群では「とてもそう思う」50%（41施設）であった。

助産師外来のみ実施の群 (n= 194)



院内助産・助産師外来を実施の群 (n= 82)



「とてもそう思う」 + 「まあまあそう思う」 = 88%

「とてもそう思う」 + 「まあまあそう思う」 = 98%

出典：日本看護協会「平成30年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 院内助産・助産師外来の開設による効果に関する調査報告書（2019年）」

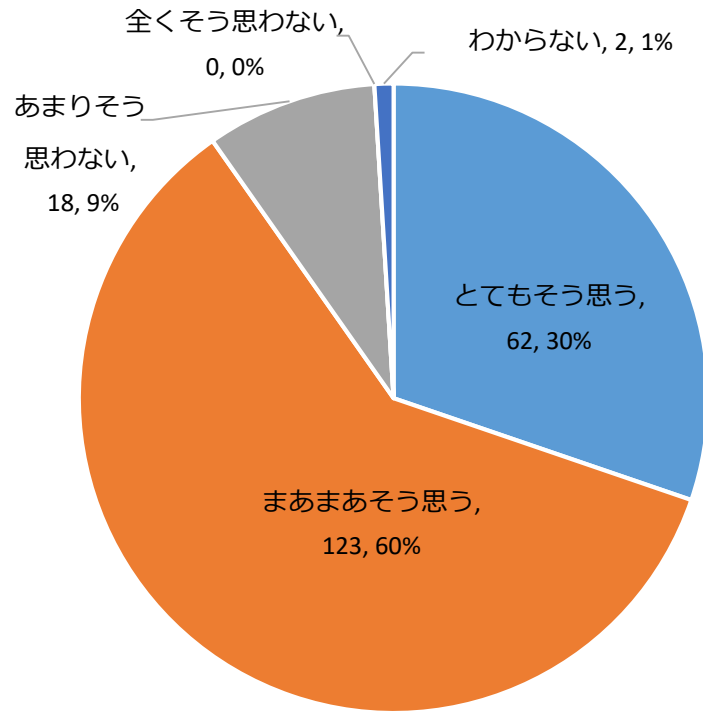
院内助産や助産師外来の実施による助産師への影響

院内助産や助産師外来の実施によって、助産師のやりがいが高まったと思うか

〈産科管理者等の回答〉

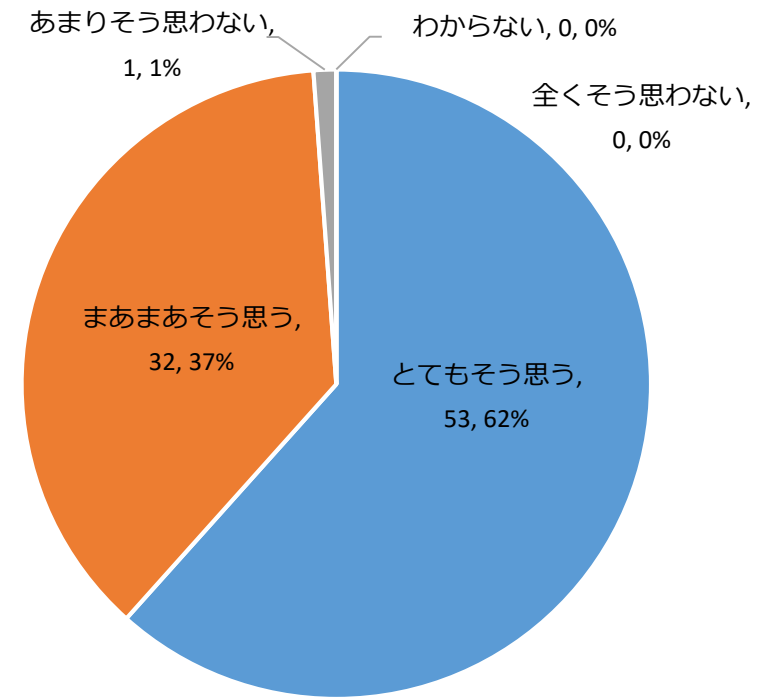
助産師外来のみ実施の群では「とてもそう思う」30%（62施設）、院内助産・助産師外来を実施の群では「とてもそう思う」62%（53施設）であった。

助産師外来のみ実施の群 (n= 205)



「とてもそう思う」+「まあまあそう思う」= 90%

院内助産師・助産師外来を実施の群 (n= 86)



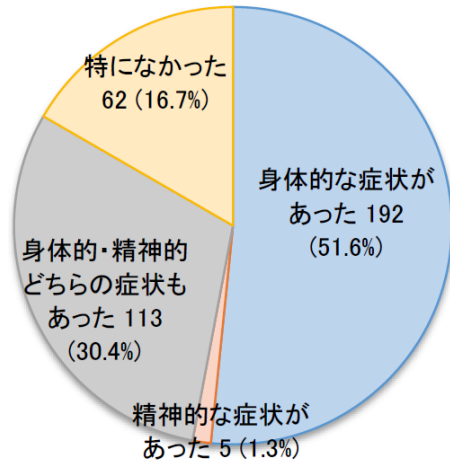
「とてもそう思う」+「まあまあそう思う」= 99%

中小企業における妊産婦への支援の実態

妊娠中にた身体的な症状や精神的な症状の有無

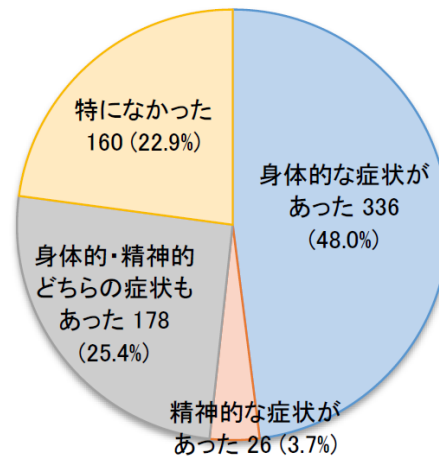
<郵送調査>

n=372 無回答=1



<インターネット調査>

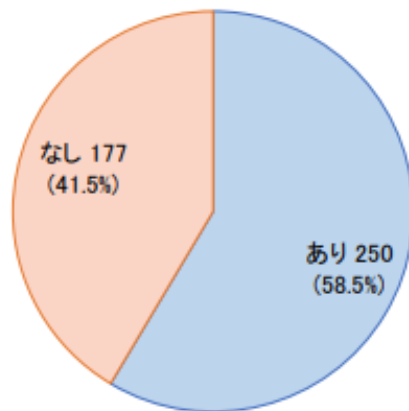
n=700



- 妊娠経験がある女性労働者または妊娠中の女性労働者への調査では、妊娠中に身体的な症状や精神的な症状のあった妊産婦は8割程度であった。

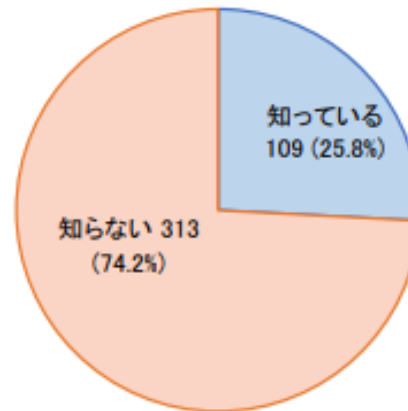
母性健康管理の措置に関する規定の有無

n=427 無回答=9



母性健康連絡カードの認知度

n=422 無回答=14



- 一方で、母性健康管理の措置に関する規定がある中小企業は58.5%であり、母性健康管理指導事項連絡カードを「知らない」中小企業は74.2%であった。

看護現場の妊産婦への就業支援・育児支援の状況

表 83 妊娠中の看護職員に対する働き方支援（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
時差出勤を考慮した勤務計画の変更	850	25.1%
勤務時間の短縮	834	24.6%
母性健康管理指導事項連絡カードの活用	735	21.7%
勤務中の休憩回数の増加	612	18.1%
勤務中の休憩時間帯の変更	498	14.7%
勤務中の休憩時間の延長	233	6.9%
その他	822	24.3%
特に実施していない	788	23.3%
無回答・不明	69	2.0%

表 84 産後・育児休業後の看護職員に対する復職支援
（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
上司との勤務計画の面談	2,547	75.2%
定期的な病院情報の提供	1,032	30.5%
先輩看護師との交流	298	8.8%
復職前の研修実施	282	8.3%
その他	243	7.2%
特に実施していない	466	13.8%
無回答・不明	41	1.2%

表 85 未就学児を育児中の看護職員に対するキャリア支援
（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
研修機会の提供	1,303	38.5%
クリニカルラダーに基づいた評価	1,138	33.6%
ライフイベントにおけるキャリア面談	636	18.8%
病院内のピアグループとの交流	77	2.3%
その他	132	3.9%
特に実施していない	1,284	37.9%
無回答・不明	70	2.1%

出典：日本看護協会「日本看護協会調査研究報告〈No.95〉2019年病院看護実態調査」（2020）

都道府県別の人口10万対就業保健師・助産師数

図2 人口10万対就業保健師数
平成30年末現在

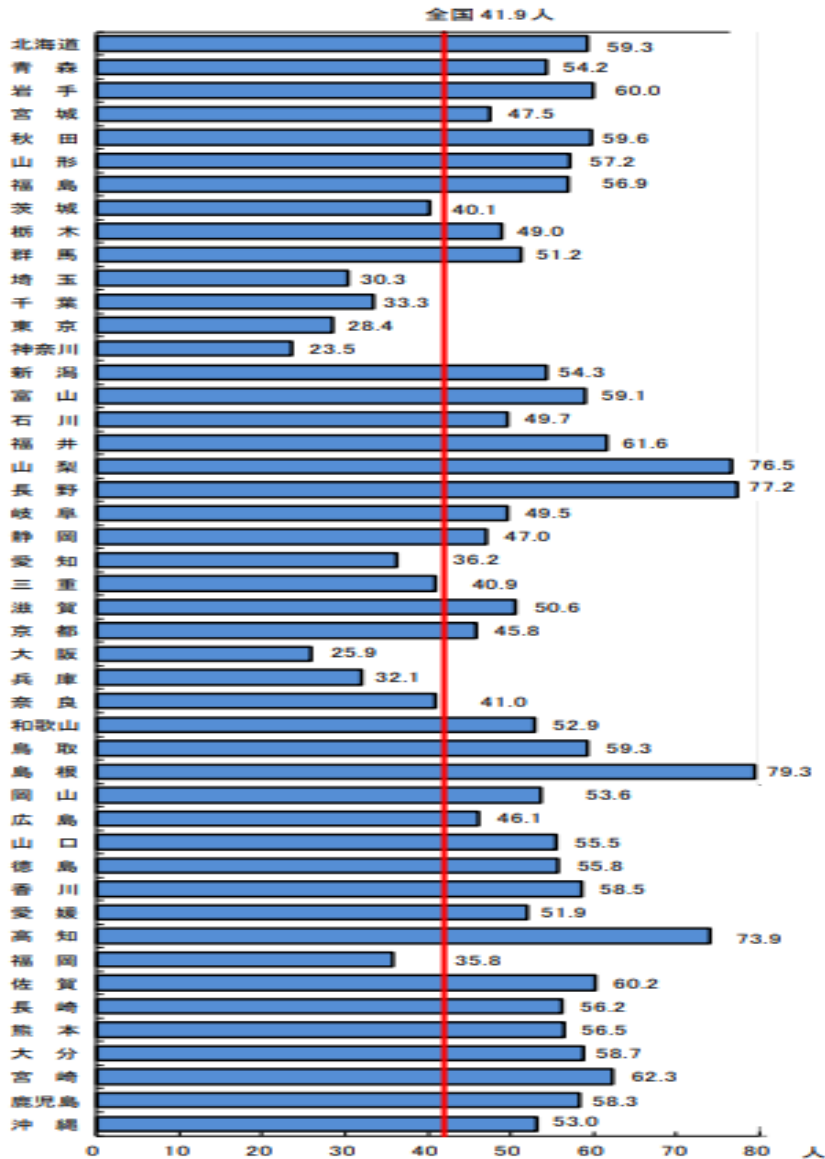
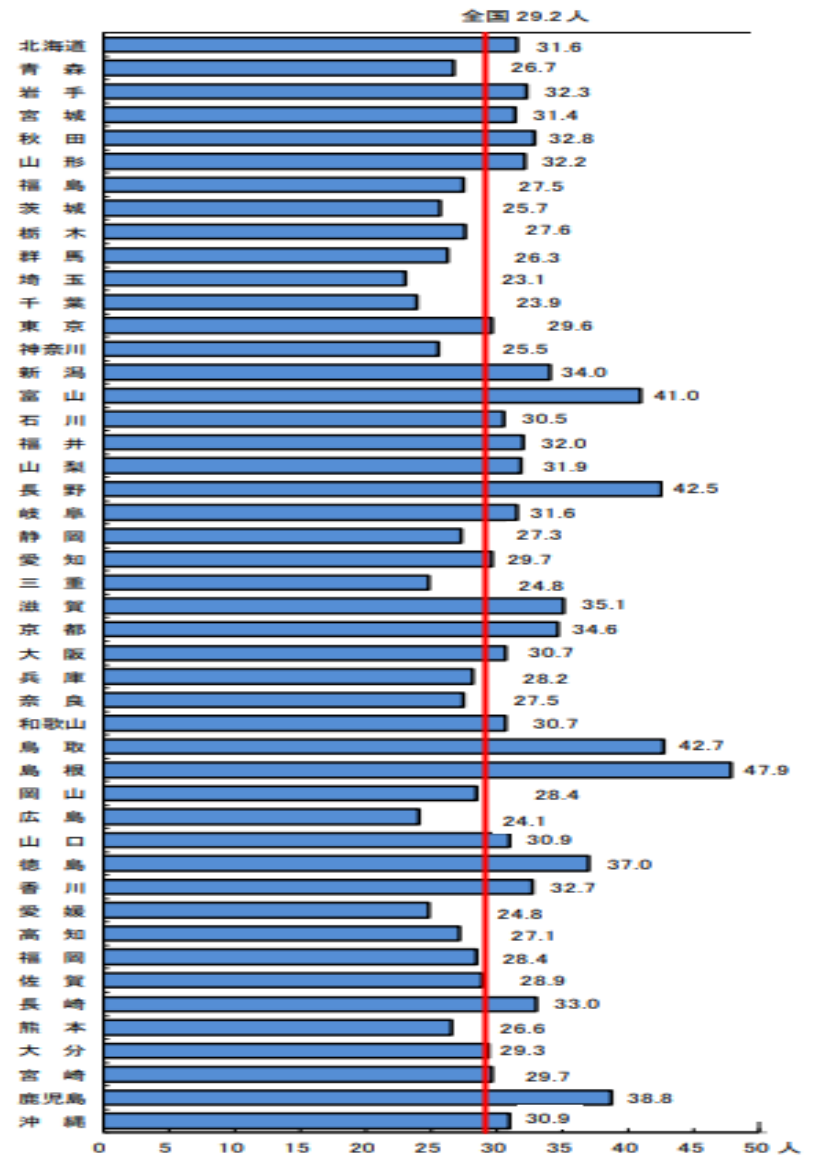


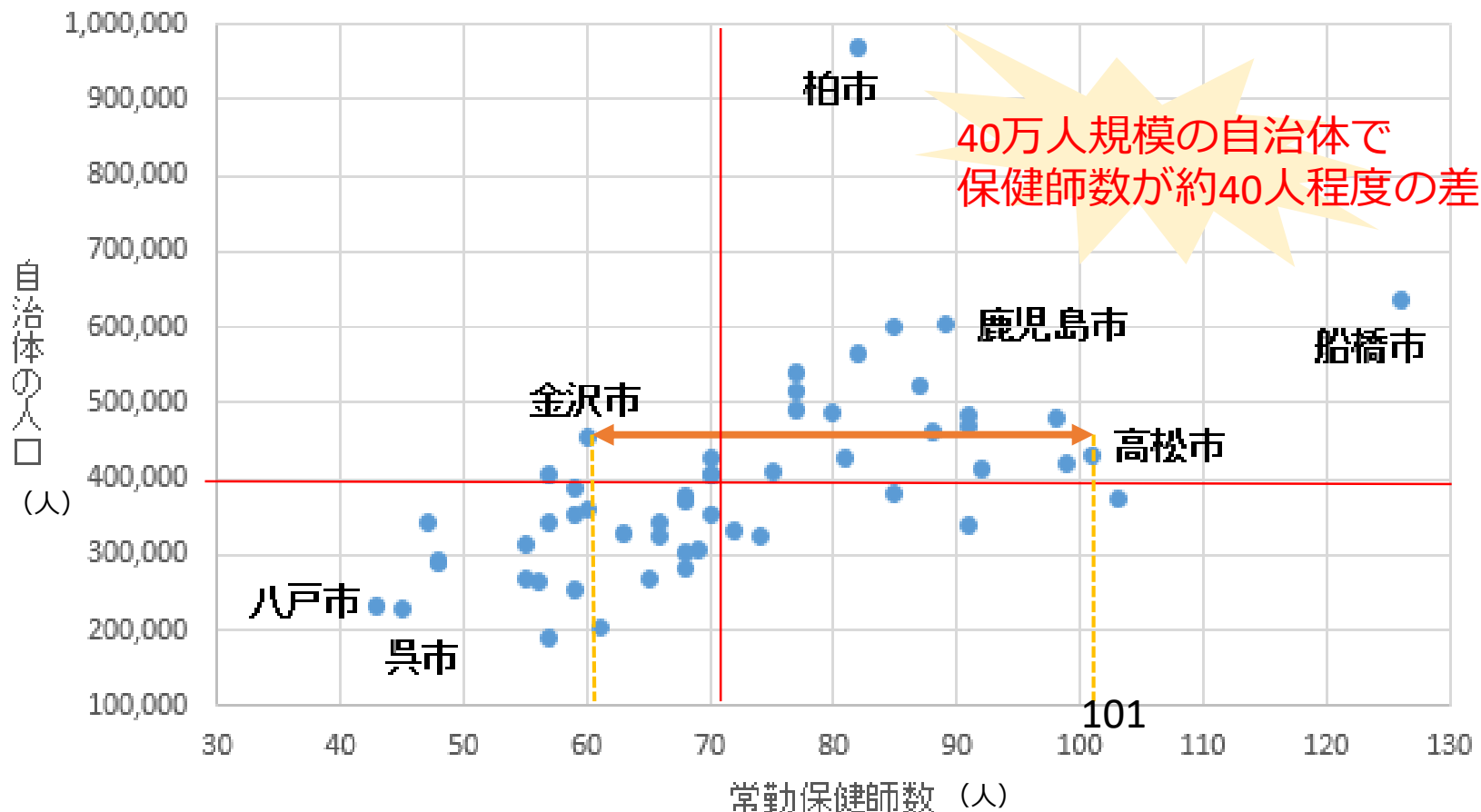
図3 人口10万対就業助産師数
平成30年末現在



出典：平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況

中核市の人口と就業する常勤保健師の分布

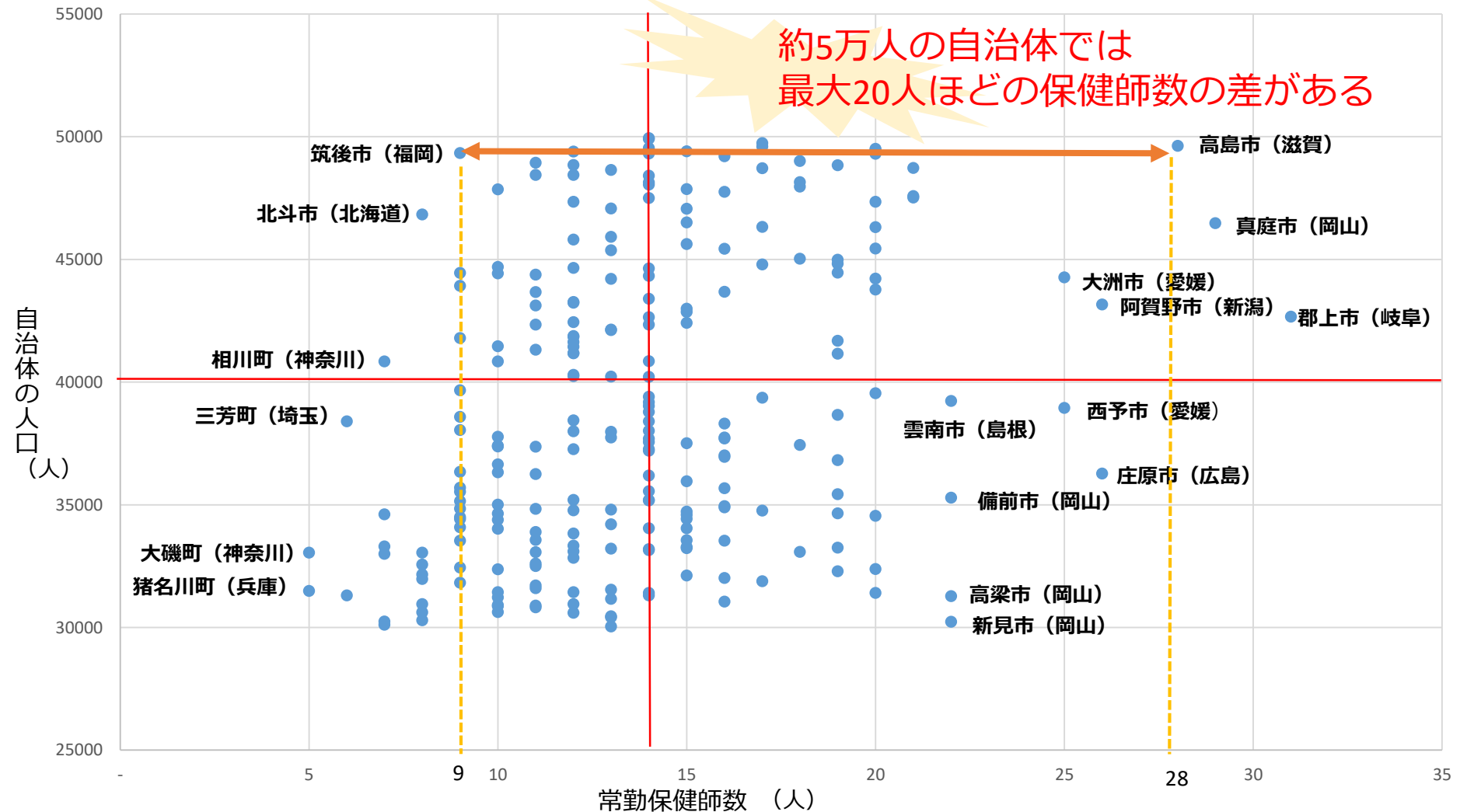
人口が同規模の中核市で、就業する保健師数にばらつきがある



出典) ・【市町村人口】平成30年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査／政府統計総合窓口 e-S t a t
・【市町村保健師総数】平成30年度保健師活動領域調査／政府統計総合窓口 e-S t a t

人口3-5万人の自治体と就業する常勤保健師の分布

人口が同規模の自治体で、就業する保健師数にばらつきがある



出典・【市町村人口】平成30年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査／政府統計総合窓口e-Stat
 ・【市町村保健師総数】平成30年度保健師活動領域調査／政府統計総合窓口e-Stat

周産期医療体制と分娩取り扱い病院・診療所の 分娩リスク及び人員配置の実態

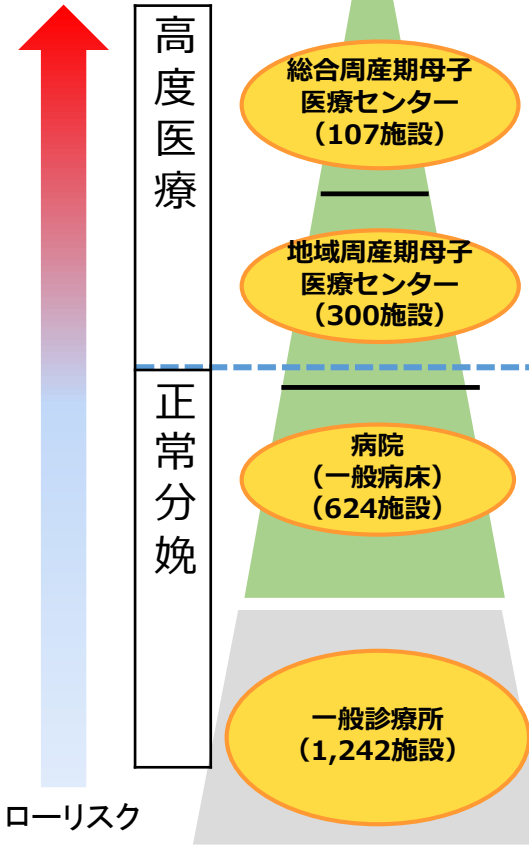
医療計画に基づく
周産期医療体制

分娩取り扱い病院・診療所
(2,273 施設) の実態

病院・診療所の分娩件数²⁾ (2017)
939,318件 (全分娩の99.3%)

リスク	分娩件数 (推計は、日本産婦人科医会 調査データ ³⁾ をもとに算出)		帝王切開 率		人員 ¹⁾ (常勤換算)	1施設あたりの常勤		
	病院 ¹⁾ 施設	件数 (%) ²⁾	率	% ³⁾		医師数	助産師数	
高	総合周産期母子 医療センター (107施設)	推計 5.8% 53,158件 (平均796.8件 ³⁾ ×107施設) 病院の10.7%	25.8 % ¹⁾	37.3 % ³⁾	産科医： 6,370.8人 (74.4%) 助産師： 18,086.9人 (76.6%)	6.2 人 ¹⁾	16.5 人 ³⁾	37.9 人 ³⁾
	地域周産期母子 医療センター (300施設)	推計 17.9% 162,840件 (平均542.8件 ³⁾ ×300施設) 病院の32.9%		30.6 % ³⁾			8.3人 ³⁾	17.5 人 ¹⁾
中	病院 (一般病床) (624施設)	推計 30.7% 278,928件 (平均447.0件 ³⁾ ×624施設) 病院の56.4%	21.3 % ³⁾	4.3人 ³⁾		13.4 人 ³⁾		
低	診療所 ¹⁾ 1,242施設	424,728件(44.9%) ²⁾	14.0% ¹⁾	産科医： 2,187.5人 (25.6%) 助産師： 5,515.0人 (23.4%)	推計 1.8人 ¹⁾ (2,187.5人 ÷1,242施設)	推計4.4人 ¹⁾ (5515.0人 ÷1,242 施設)		

ハイリスク



H31⁴⁾：総合周産期母子医療センター：109施設
地域周産期母子医療センター：300施設

1)医療施設調査 (2017)
2)人口動態調査 (2017)
3)日本産婦人科医会 勤務医部会 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告2019年12月
4)厚生労働省, 周産期母子医療センター施設リスト (平成31年4月1日現在)